「カーテン隔離」夫は死んだ

コロナ患者 施設への留め置き深刻

国も県も高齢者軽視

遺族が人権侵害を告発

政府・厚生労働省は2021年1月、自治体に「事務連絡」を出し、高齢者施設で新型コロナ感染症にり患した入所者の"施設内療養"を認め、支援策を示して推進をはかりました。「原則入院」で、"施設内療養"は「病床ひっ迫」時、「医師が入院の必要がないと判断した場合」としました。しかし政府がコロナ病床確保を怠るなか、複数の県が「原則、施設内療養」を掲げ施設への留め置きが広がりました。施設で適切な「隔離」や治療がされず、命を落とした入所者の遺族が「人権侵害」を告発しています。（内藤真己子）

「夫は偶然コロナで亡くなったのではなく、政府や行政に見殺しにされたようなものです」。茨城県ひたちなか市の武藤幸子さん(79)は訴えます。当時の日記に深い悲しみがにじみます。近隣の介護老人保健施設に入所していた夫(享年84)が昨年12月、コロナ感染で亡くなりました。

武藤さんによると、11月25日、夫のいる4人部屋のうち1人が発熱しコロナ陽性だと知らされました。濃厚接触者とされた夫は2日後の27日に発熱。翌28日には熱が39度近くに上がりました。

29日に家族が呼ばれ医師からレントゲン写真を見せられて「肺が真っ白。肺炎を起こしている」と告げられました。PCR検査で陽性と分かり同日夜、[illegible]水戸市内の病院に搬送されました。

すでに手遅れでした。翌30日には[illegible]「血[illegible]が上がらず血中酸素飽和度も芳しくない。昼夕がヤマ場」と宣告されます。12月3日には子や孫が病院に、リモートで「じいちゃん頑張って」と励ましました。夫は酸素マスクの下で口を動かし、目を動かし答えようとしていましたが3日、死亡しました。

有症状者と同室

あまりにあっけない夫の死。納得できない武藤さんは施設に経過説明を求め、驚くべき事実を知ります。4人部屋のうち1人が陽性と分かったあとも隔離せず、同じ部屋で過ごさせたというのです。

隔離は感染対策の基本です。施設内療養を認めた厚労省「事務連絡」(21年1月14日)も、感染者と濃厚接触者は「生活空間」を「分けること」と明記。同県が施設に通知した「感染の手引き」も同様です。

施設は武藤さんに、「病室で隔離する余裕がないなか、感染対策を指導・助言する保健所から、マスクを着用しベッドの間のカーテンを閉める『カーテン隔離』でも良いと指導された」と説明しました。感染は同施設全体に広がっていました。

検査の遅れもありました。施設が夫に抗原検査したのは同部屋の陽性判明から2日後で発熱していました。[illegible]PCR検査は3日後で高熱を出していました。「PCR検査が遅れ、抗ウイルス薬の投与もされませんでした。あまりにずさんです」と武藤さん。同施設は本紙の取材に「個人情報で答えられない」と回答しました。ホームページなどによるとクラスター収束は1カ月後の1月末でした。

武藤さんは茨城県の[illegible]所に経過を訴えました。「高齢者を大事に[illegible]感じられない」

応対した保健所は、施設が病床の逼迫を受け「カーテン隔離」を提示したと認めました。最初の陽性者を入院させ隔離する方策もありましたが、入院調整した形跡はありません。前出の事務連絡「留意事項」は、施設で「[illegible]ンが困難な場合」など[illegible]

感染した「入所者」を「部屋内隔離」と決めており、県・保健所の対応が問われます。

対応の検証続く

1月末、武藤さんの[illegible]日本共産党茨城県議団による県への緊急コロナ対策申し入れの場に[illegible]しました。亡くなった夫の経緯を示し「高齢者施設の[illegible]は、命の問題として必ず[illegible]隔離・[illegible]してほしい」。切々と訴えました。

ところが県疾病対策課は「オミクロン株は感染しやすく、多床室で発生した場合、[illegible]しにかかわらず陽性者として[illegible]いる介護施設」などと述べ、[illegible]を示しました。

江尻加那県議は、「高齢者は亡くなっても仕方ない」とのメッセージが受け止められかねない」と県の対応に抗議。「高齢者は原則入院だったはずが、『施設内療養』となり、さらに『カーテン隔離』で救いなど対応がどんどん後退している」とし、有症状者等の入院と隔離の徹底を求めました。

県は施設にコロナ患者は「原則として入院[illegible]施設内で療養」するよう通知していました。江尻県議は指摘します。「[illegible]」

[illegible]

底が抜けている

これを聞いた[illegible]さん。「底が抜けている。高齢者を施設に閉じ込めざるを得なくても仕方ないという『論理』に[illegible]する感覚です」と[illegible]

[illegible]です。コロナ[illegible]たりの[illegible]数や、1日の死亡数が過去最多を更新しました。死者の8割は高齢者です。

[illegible]キットが配られていますが不十分です。[illegible]PCR検査を[illegible]にやらないと入所者への感染は止められません。県は[illegible]もつくらないまま、施設に『施設内療養』を押しつけてきました。[illegible]に『施設内療養』を示した[illegible]です」

「こうした[illegible]厚労省は[illegible]どう考えているのか。カーテンで仕切る[illegible]」

[illegible]

加藤さんは「[illegible]はコロナの[illegible]づけ[illegible]なくす方向です。これでは[illegible]です。人権と命の[illegible]する政治への転換が必要です」と訴えます。

▲共産党茨城県議員団の同県への申し入れで訴える武藤さん(中央)と江尻県議(前列左)=1月26日、水戸市の茨城県庁

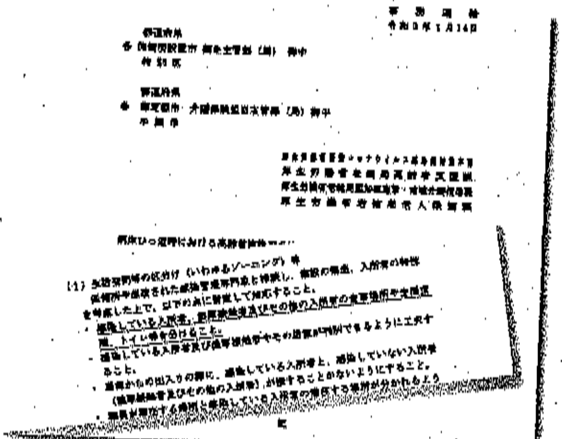

事務連絡
令和3年1月14日

各 都道府県 保健所設置市 特別区 衛生主管部(局) 御中

各 都道府県 指定都市 中核市 介護保険担当主管部(局) 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部
厚生労働省健康局[illegible]
厚生労働省老健局[illegible]
厚生労働省老健局[illegible]

病床ひっ迫時における高齢者施設[illegible]

(1) 生活空間等の区分け(いわゆるゾーニング)等
[illegible]

▶コロナ感染者が施設内療養する際の、[illegible]トイレ[illegible]を示した「事務連絡」(一部抜粋)